



○令和3年度事業報告・決算を認定

## 第107回組合会開催

令和4年7月8日(金)  
新潟東映ホテル

# 新建 国保だより

●発行所  
新潟県建築国民健康保険組合  
新潟市中央区川岸町3丁目17-2  
TEL (025) 231-2856  
FAX (025) 231-2936  
ホームページ  
<http://www.kenchiku-kokuho.jp/>  
E-mail  
niigata@kenchiku-kokuho.jp

●発行人  
理事長 佐藤 政 己

第112号

### 【掲載内容】

#### 〈組合会内容報告〉 ..... 2～5 頁

- ◆ 理事長挨拶・組合会議事内容
- ◆ 令和3年度歳入歳出決算・年度別単年度収支 等

◆ 感謝状被贈呈者 ..... 6 頁

#### 〈組合員・家族の皆様へ〉 ..... 7～10 頁

- ◆ 組合員資格確認調査実施報告・令和5年度現況調査について
- ◆ 保険証が変わりました
- ◆ 人間ドック等・インフルエンザ予防接種を受けましょう
- ◆ マイナンバーカードについてお知らせ

## 第107回組合会

## 理事長挨拶

皆様、ご苦勞様です。本日は、新潟県建築国民健康保険組合第107回組合会を開催することになりました。3月の第106回組合会は、新型コロナウイルスが蔓延して開催するかどうするか悩んだ末、皆様のご協力をもって、役員の書面議決で議案が全部可決しました。

今回も「どうするか」ということで、理事会でパターンを色々決め話し合いましたが、「大体夏になれば何とかなるのではないか」ということで考えていました。しかし、最近またぐっと感染者が増えてきて、私も事務長に電話して「大丈夫か？」などと個人的な話をしていました。しかし皆様の意見を聞くのも大事だということで開催いたしました。

今、新型コロナウイルスが下手をするとまた第7波ということをニュースで色々言っています。特に熱中症は、新型コロナウイルスと同じような症状だと言われています。

世界的に温暖化になり、昔からみると8度位温度が上がっているかなと考えています。特に今年は梅雨が短かったため暑さが強くて、熱中症が心配です。私は農家関係の役員もやっているので、特に下越のダムの水が、用水に流すけども、今は100%ではなくて60%に下げて流しています。ポンプも電気料金が高くなっているから経費節約しています。

それと、ロシアとウクライナの戦争で、日本も世界も物価高になっています。特に建築関連だと「材料が入らない、材料は2割位値段が上がっている」、そのような中で我々は商売をしないといけないわけです。打撃を受けながらやっています。日本だけではなく世界全体が、戦争や新型コロナウイルスで経済は良くないです。

午前中から私はここに入って会議を開いています。参議院選挙、どう言っているのかわかりま

せんが、元安倍総理が鉄砲に打たれたということ。こういう時代だから今何が起きるかかわからない。「下手すると私も防弾チョッキを着て歩かなければならない」と冗談で言いました。

私は昔から国会議員とか政治家と付き合いがあります。結局失敗というのは、政治家と財界です。日本は資源がない国です。我々親世代が第二次世界大戦を起こした原因というのは資源の取り合いです。それを結局今の若い政治家、官僚とか財界は忘れて、みんな安い物を東南アジアとかに作らせて、そして日本に入れていくわけです。それで日本人は働く場所がないわけです。日本という国は、物を、資源を買って付加価値を付けて世界に売っていたわけです。それを止めました。多少高くてもいいからそれを日本で使うような形でやれば良いのだけど、それが今になってしつぺ返りで、財界のある人が「東南アジアに工場を作ったけど、日本に戻ったところでもう遅い」と言っています。結局物作りを忘れて、汗水流して稼げば良いけど、みんな金融関係の上乗せがあつて、結局おかしくなつて、それで円安でしょう。結局そういう形で今日本も、ロシアも、世界も、バラバラで動いています。

我々国保の運営に対しても常にピリツとして国の政策、厚労省の補助金とか色々問題も、常に事務局に眼を光らせてやつてくださいということで、我々のホームページに熱中症、我々の仕事は大工の仕事だから、熱中症に注意して水分を取つてやつてくださいということ、本部からホームページに載せてもらっています。私も経験不足で色々ありますが、皆様の意見を聞きながらより良い国保を運営していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

第107回組合会は、令和4年7月8日(金) 14時より新潟東映ホテルにおいて開催されました。

坂井理事(下田)の司会により、藤田副理事長(上越北)の開会挨拶、物故者に対する黙禱、佐藤理事長(阿賀北)の挨拶後、南議長(新潟)の運営により提出議案を慎重審議した結果、全案件が承認されました。承認可決議案は次のとおりです。

## 議事内容

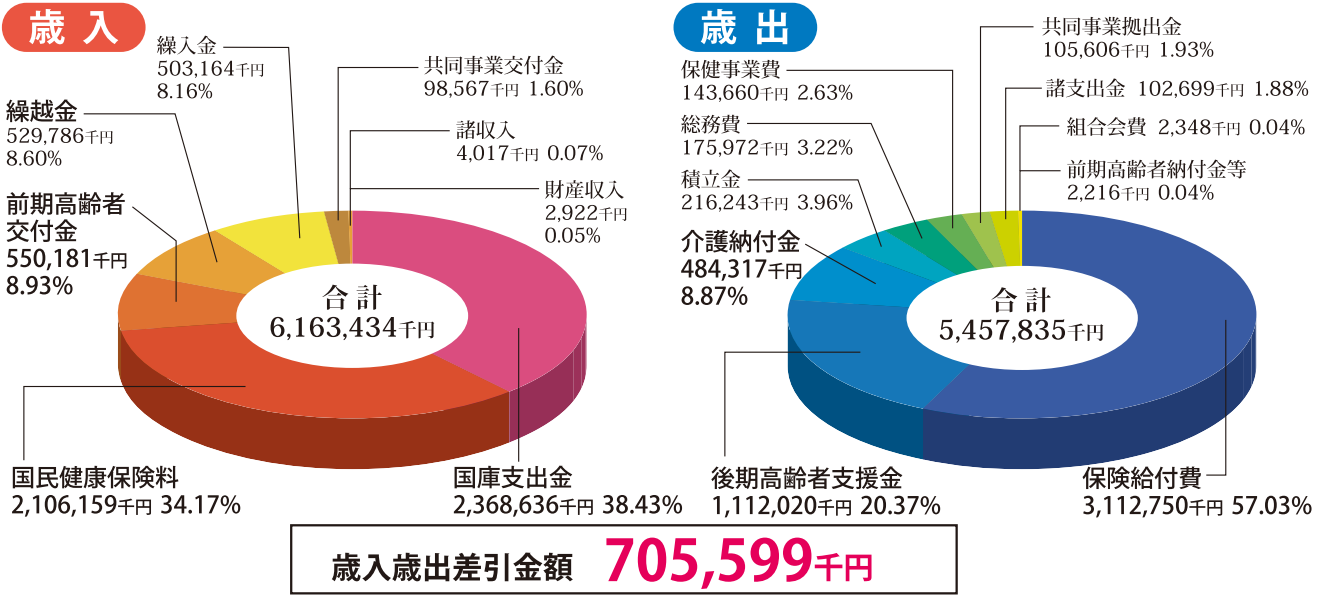
報告第1号	専決処分報告について
報告第2号	組合会議員の異動報告について
報告第3号	要綱の廃止について
議案第1号	令和3年度事業実績の認定について
議案第2号	令和3年度歳入歳出決算の認定について【監査報告】
議案第3号	令和3年度歳入歳出決算剰余金処分の承認について
議案第4号	令和4年度歳入歳出補正予算の承認について



議事終結後、栗林副理事長(長岡)の閉会挨拶の後、組合会を終了いたしました。

# 令和3年度 歳入歳出決算構成

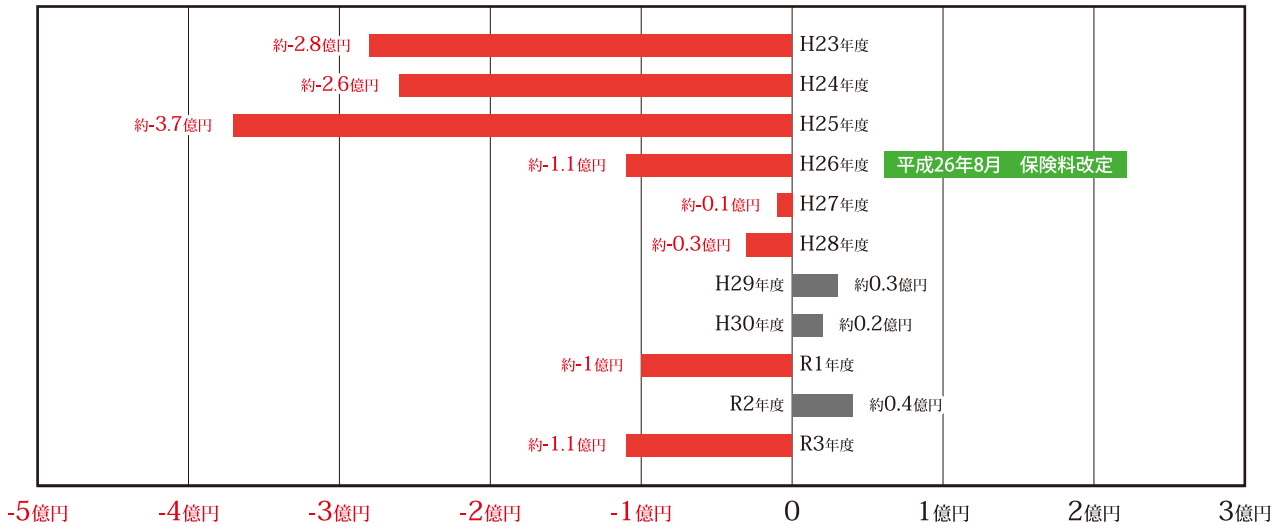
(単位:千円)



## 【令和3年度決算のポイント】

- [歳入] ・国民健康保険料が、前年度より約9,400万円増加しました。新型コロナウイルスにより収入が大幅に減少した組合員世帯へ実施した保険料減免の件数が、前年度より減少しています。  
・積立金の組み替えを実施したため、繰入金が前年度より約4億5,000万円増加しました。
- [歳出] ・保険給付費が、前年度より約5,800万円増加しました。新型コロナウイルス流行前の金額まで戻っています。  
・積立金の組み替えを実施したため、積立金が前年度より約2億800万円増加しました。

# 年度別単年度収支



### ○ 令和3年度の単年度赤字要因

#### <主な収入減>

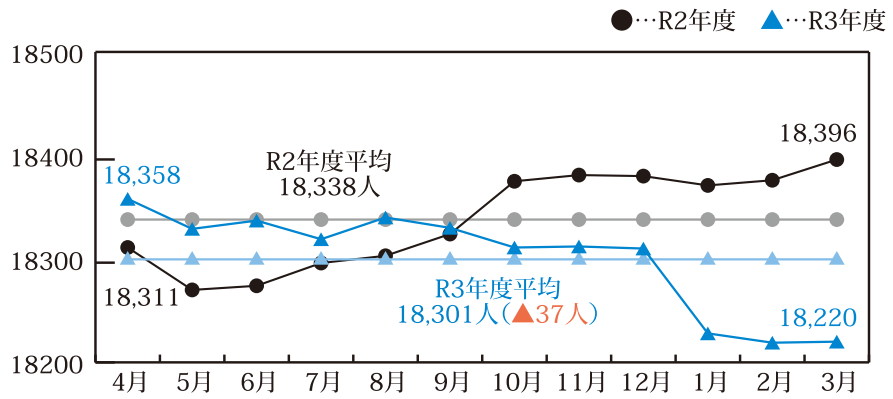
- 国庫支出金の減少(約3,200万円)
- 前期高齢者交付金の減少(約3,300万円)

#### <主な支出増>

- 保険給付費の増加(約5,800万円)
- 後期高齢者支援金の増加(約2,700万円)
- 介護納付金の増加(約3,600万円)
- 諸支出金の増加(約2,800万円)

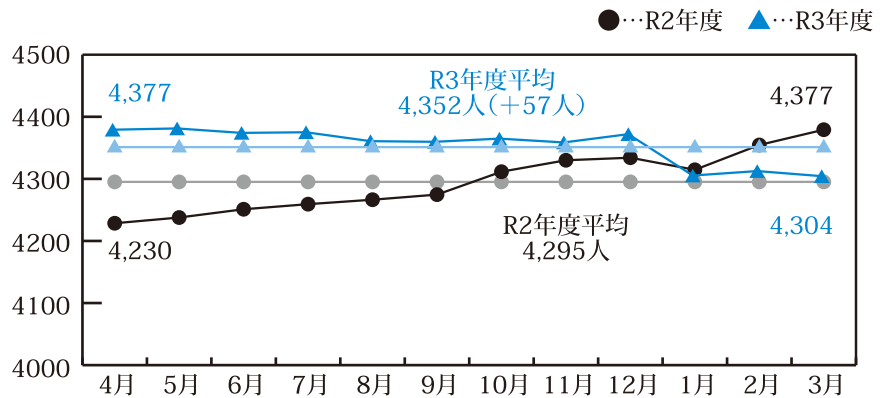
## 組合員・家族数の月別状況

※被保険者数(加入者数)は、37人減少しました。組合員数が75人増加する一方、家族数は112人減少しています。



## 前期高齢者(65~74歳)数の月別状況

※65歳以上前期高齢者は、前年より57名増加しました。加入者の高齢化が益々進展している状況です。



## 支部別被保険者数(令和4年3月末現在)

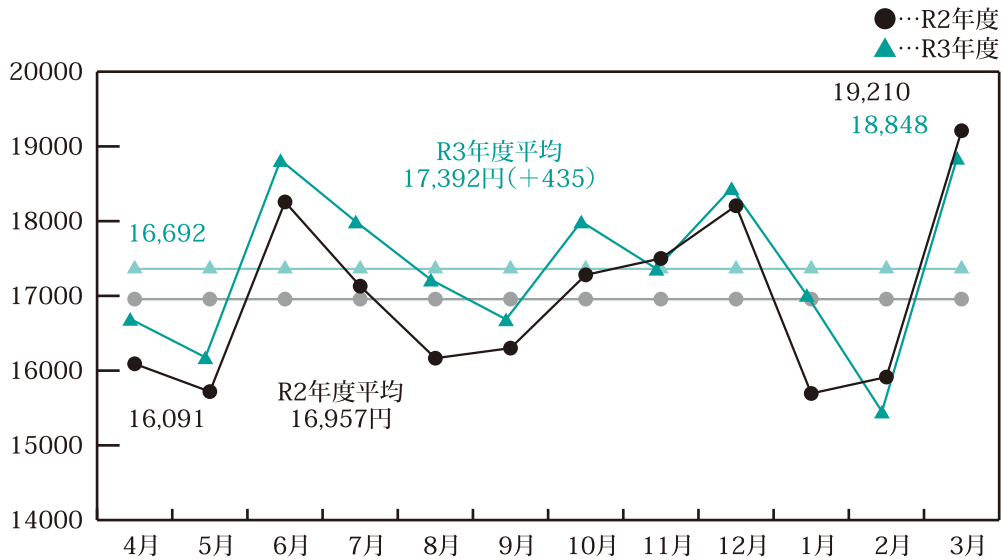
支部名	組合員	家族	合計	支部名	組合員	家族	合計	支部名	組合員	家族	合計
新潟	1,236	1,185	2,421	長岡	468	504	972	上越南	497	440	937
阿賀北	847	877	1,724	三条	255	287	542	上越北	386	373	759
新津	231	211	442	加茂	78	99	177	頸南	280	270	550
西蒲	642	728	1,370	見附	96	86	182	柿崎	82	75	157
東蒲	42	28	70	栃尾	101	87	188	大潟	45	55	100
佐渡	85	118	203	田上	58	73	131	頸城	67	79	146
白根	214	202	416	栄	41	52	93	板倉	67	66	133
村上	187	224	411	中之島	55	60	115	三和	94	89	183
岩船	255	263	518	下田	75	88	163	糸魚川	220	219	439
五泉	174	201	375	三島	51	51	102	能生	75	73	148
亀田	105	130	235	与板	32	30	62	名立	46	34	80
横越	54	57	111	和島	37	41	78	清里牧	55	56	111
下越計	4,072	4,224	8,296	出雲崎	26	14	40	上越計	1,914	1,829	3,743
				小千谷	128	127	255				
				魚沼	152	181	333				
				塩沢	88	93	181				
				六日町	115	122	237				
				大和	44	44	88				
				十日町	499	475	974				
				川西	49	50	99				
				津南	101	109	210				
				柏崎刈羽	338	343	681				
				寺泊	41	46	87				
				越路	97	94	191				
				中越計	3,025	3,156	6,181				

合 計		
組合員	家族	合計
9,011	9,209	18,220



## 被保険者の医療費の状況(月別1人当たり)



### 「被保険者の医療費の状況」

令和3年度の医療費総額は約37億8千9百万円でした。

1人当たり1ヶ月医療費は17,392円(435円増加)、1人当たり年間医療費は208,701円(約5,228円増加)でした。

## 令和3年健康優良家庭(者)

(単位:件)

	下越	中越	上越	合計
健康優良家庭	15	25	11	51
健康優良者	247	203	143	593
合計	262	228	154	644

※2021年1月～12月の1年間、1度も医療機関を受診せず健康に過ごされた皆様を表彰し、記念品を贈呈しました。



明るい生活は健康から……今年も元気でお過ごしください。

# 感謝状被贈呈者

(敬称略)

## 表彰規程別表1-1該当者(1名)

支部名	氏名	在職期間	在職年数
能生	藤岡勉	H19.4.1～R4.5.13	15年1ヶ月

表彰規程別表1-1：組合の役員又は組合会議員を2期又は4年以上で10年以上勤め退任した者

## 表彰規程別表1-4該当者(1名)

支部名	氏名	在職期間	在職年数
十日町	大熊優子	H13.1.1～R4.2.28	21年2ヶ月

表彰規程別表1-4：組合の支部職員で、国保業務に10年以上従事し退職した者



## 限度額適用認定証等の性別記載欄がなくなります

国民健康保険法施行規則が改正されたことにより、医療機関等の窓口で被保険者証に添えて提出する証等について、性別記載欄を削除することとなりました。

※被保険者証及び被保険者証兼高齢受給者証については、性別欄の削除は行いません（性別に由来する特有の疾患や医療行為があるため）。

### 1、性別記載欄が削除となる証

- 限度額適用認定証
- 限度額適用・標準負担額減額認定証
- 特定疾病療養受療証

### 2、変更時期

令和4年8月中旬以降に作成する証から順次削除します。

### 3、現行の証について

従来どおり使用できます。

## 資格確認調査を実施しました!

資格確認調査にご協力いただき、ありがとうございました。

令和5年度、令和6年度につきましては、現況調査を行います。その際、組合員の皆様にアンケート形式の調査票を郵送し、その時点の就労状況を回答していただく予定です。



## 規約施行規則の改正に伴う

# 法人事業所調査を行っています

●規約施行規則の改正（令和4年8月1日施行）

→法人役員の2級組合員は、厚生年金保険の加入を指標とします。

### 調査の趣旨

規約施行規則の改正に際し、厚生年金保険に加入している家族被保険者の有無を確認することで、改正内容を徹底し、適正な資格の適用と保険料賦課を図ります。

### 調査対象

全法人事業所（約580事業所）

### 調査方法

提出書類と登録データを突合チェックします。厚生年金保険に加入している家族被保険者がいた場合、組合員として加入してもらいます。

### 提出書類

令和4年分厚生年金保険被保険者 報酬月額算定基礎届 } どちらか1種類  
標準報酬月額決定通知書 }

### 調査期間

令和4年10月～11月

## 保険証が変わりました!

- ◆ 8月から保険証の色がピンク色に変わります。
- ◆ 5級組合員には、会員証(白色)を発行しています。
- ◆ 氏名・生年月日・住所などに間違いがないか確かめましょう。
- ◆ 保険証裏面に、臓器提供に関する意思表示欄を設けてありますのでご活用ください。
- ◆ 文字の摩擦や、記載内容に誤りがある場合は再交付いたしますので所属支部へご連絡ください。

8月1日からは  
「ピンク色」です



## 保険証の有効期限について!

- ◆ この証の有効期限は、令和5年7月31日です。  
ただし、次に該当する方は有効期限が異なります。
- ◆ 75歳になる方…有効期限は75歳の誕生日の前日です。その翌日以降に使用する被保険者証は、後期高齢者医療制度より交付されます。
- ◆ 70歳になる方…有効期限は70歳の誕生日の属する月の月末です(誕生日が月の初日である場合はその前月末)。その翌月以降は負担割合判定後、2割または3割の負担割合を表示した被保険者証兼高齢受給者証を改めて交付いたします。

## 保険証は正しく使いましょう!

- ◆ 記載内容を書き換えたり、書き足したりすると無効になります。
- ◆ 他の方との貸し借りはできません。
- ◆ 健康診断や予防接種、正常な妊娠・出産、美容整形などは、保険証が使えない場合や保険証の使用が制限される場合があります。
- ◆ 第三者行為(交通事故やケンカなど)で建築国保の保険証を使用した場合は、所属支部へご連絡ください。

## 保険証・特定健診受診券の紛失にご注意ください

毎年、保険証を紛失される方がいます。病気やケガで医療機関を受診するときに困らないよう、置き場所を決めて保管してください。盗難等で不正使用されないよう、外出時の保険証紛失には気をつけましょう。

また、特定健診受診券を紛失される方もおられます。受診券は、40歳以上の方が人間ドックや特定健診を受けるときに必ず必要となります。受診券は毎年春に送付されますので、受診日まで大切に保管してください。

【もし紛失してしまったら】所属支部へご連絡ください。(再交付の手続きができます。)





# インフルエンザ予防接種を受けましょう



10月1日の接種から、令和4年度のインフルエンザ予防接種補助を行います。予防接種を受ける際には、事前に医療機関等へお問い合わせください。

## インフルエンザ予防接種補助要件

補助対象者	建築国保に加入の方	
接種期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日	
補助額	65歳未満の人	2,200円 限度
	65歳以上の人	1,650円 限度
	※市町村によって接種費用の一部補助があります。詳しくはお住いの市町村にご確認ください。 ※接種日時点の年齢により補助額が変わります。	
補助回数	期間内1回(13歳未満2回)	
実施機関	委託医療機関・一部健診機関等	
申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種後、領収書を添えて所属の支部で申請手続きを行ってください。</li> <li>・本部で申請受理後、後日支部経由で補助金が支給されます。</li> </ul>	

**65歳以上の方への注意点** できるだけ、お住いの市町村が指定する委託医療機関等で予防接種を受けてください。なお、市町村が指定する委託医療機関等以外で受けられた場合に、市町村からの補助が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お住いの市町村にあらかじめお問い合わせください。

## 人間ドック・特定健診・特定保健指導を受けましょう!

人間ドック  
ファミリー  
健診  
オプション  
検診

建築国保の加入期間が8ヶ月以上 かつ  
受診日の時点で**25歳以上**の方が対象になります!

【補助内容】  
人間ドック・ファミリー健診…健診費用の7割(どちらかの受診に対して年度内1回につき補助限度額2万円)  
オプション検診…検診費用の7割(年度内の補助限度額2万円)  
※平成30年度より、新たに「脳ドック」が補助の対象に加われました。  
オプション検診と同様の扱いで、限度額4万5千円となります。



特定健診等

**特定健診と特定保健指導の自己負担額は無料(年度内1回)です!**

※ただし、本人の希望で実施する「詳細項目」等の検査については、自己負担が発生する場合がありますのでご注意ください。

【補助対象】  
40歳から74歳の方(年度内に40歳となる方も対象です)  
※受診時は保険証と特定健診受診券(黄色)をお持ちください。  
※特定保健指導は、特定健診の結果、対象となった方が受けるものです。



赤い封筒が目印です!

# マイナンバーカード

これからの暮らしに、手放せない一枚!

**本人確認書類として使える!**

マイナンバーと本人確認書類が同時に必要な場面も、これ1枚でOK! 他にもライブ会場の入場や会員登録など幅広く使えます!

**コンビニで各種証明書が取得できる!\***

忙しくて市区町村の窓口に行けないときも、コンビニで住民票の写しなどの公的な証明書を発行できます。

**健康保険証としても使える!\***

本人が同意すれば、全国どこにいても、医療機関や薬局で過去の服薬履歴や特定健診情報などが確認できます。

**給付金の受け取りがスマートに!**

公金受取口座を登録することで、年金や児童手当など、今後申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。

**オンラインで行政手続きができる!\***

確定申告(e-Tax)をはじめ、子育てなどに関する手続きもオンライン申請で便利に行えます。

**新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンアプリで発行できる!**

日本国内用と海外用の接種証明書をスマートフォンアプリで取得でき、アプリを起動すればいつでも表示できます。

**便利な「マイナポータル」が使える!\***

ご自身の情報の確認やオンライン申請ができる自分専用サイト「マイナポータル」が使えるようになります。

**民間のサービスにも拡大中!\***

各種オンライン決済サービスにおける口座登録、オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などのときに使えて、書類郵送などの手間がかりません。

\*1 市区町村によってサービスが異なります \*2 毎日6:30から23:00まで利用できます(市区町村により異なる場合があります) \*3 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます \*4 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォン又はICカードリーダーとパソコンが必要です

マイナポイント第2弾実施中!!

マイナンバーカードを使って申込みすると **最大20,000円分のポイントがもらえる!**

カード取得は、お早めに!

**1**

マイナンバーカードの新規取得等<sup>※</sup>で **5,000円分** のポイントがもらえる!

2022年1月1日から実施中

+

**2**

健康保険証としての利用申込みで **7,500円分** のポイントがもらえる!

+

**3**

公金受取口座の登録で **7,500円分** のポイントがもらえる!

**6月30日から** ポイントの申込み受付・付与を実施中

※カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます 詳細はマイナポイント事業のホームページにて随時お知らせします

詳しい申込み方法などはこちら →

**マイナポイント第2弾対象のマイナンバーカードの申請期限は、12月末までとなりますのでお早めに!**